



2020年3月31日

ダイハツ 多様な働き方の実現を目指し、 地域限定で勤務を行う「エリアスタッフ」制度を導入

ダイハツ工業株式会社（以下ダイハツ）は、2020年度より、地域を限定して勤務することができる「エリアスタッフ」制度を新たに導入する。

ダイハツでは、働き方改革の一環として、働き方の多様化と多様な人材の採用、育成、活躍の支援を進めており、今回設定した「エリアスタッフ」制度も、その一環として実施するものである。

「エリアスタッフ」制度は、勤務地域を限定し、転居を伴う異動（転勤）がないことを条件として勤務することができる新制度であり、住み慣れた地域で長く働きたい人材や、家族の介護などで現在働いている地域からの移動が困難な人材などを積極的に採用する。これまで雇用のチャンスに恵まれなかった人材に対して活躍の機会を提供することで、社会的な課題解決にも貢献できると考えている。

当面は東京地区にて、主に大規模法人を対象とした営業業務を担う人材について、5名程度の採用を予定している。「エリアスタッフ」として採用された人材は、地域限定社員として期限の定めのない嘱託雇用契約を結び、長期的に安定して業務を行える人材の採用と育成を目指す。詳細についてはダイハツ経験者採用情報サイトにて随時お知らせする。

ダイハツは今後も、グループスローガン“Light you up”のもと、多様な働き方の実現と、多様な人材が働くことができるダイバーシティ企業を目指し、様々な人事制度の改革を進めていく。

<ご参考>

ダイハツ工業 経験者採用情報サイトURL

<https://www.daihatsu.com/jp/recruit/career/index.html>

以上